

「国文祭・芸文祭みやざき2020」における「みやざき短歌きらり★事業」
実施運営業務委託仕様書

1 目的

「令和2年度第35回国民文化祭・みやざき大会2020、第20回全国障害者芸術・文化祭」において、トークイベント、短歌ワークショップ、短歌の作品展、高校生による短歌大会で構成する「みやざき短歌きらり★事業」を開催し、様々な切り口で短歌の楽しみ方について県民に周知し、より多くの県民が生活の中で短歌に親しむようになることをめざす。

「みやざき短歌きらり★事業」とは、短歌に関する以下の3つの事業の総称である。

(1) 大人のための短歌超入門

歌人によるトークイベントと短歌ワークショップ、歌集の作成

(2) 短歌展「みやざき短歌きらり★」

「大人のための短歌超入門」で完成した短歌とアートを融合させた短歌の作品展

(3) 全国高校生短歌大会交流戦

盛岡市の短歌甲子園、日向市の牧水短歌甲子園、高岡市の高校生万葉短歌バトルの成績上位校等と県内実力校との交流戦

2 業務概要

(1) 「大人のための短歌超入門」（以下、「短歌超入門」とする。）について

- ① 「短歌超入門」トークイベント・短歌ワークショップの開催（運営・管理）
次の要件を満たす「短歌超入門」を開催する。

○ 日時（予定）※準備・片付けを含む
㊦ 7月18日（土）12:00～18:00（大人向け講座）
㊧ 7月25日（土）12:00～18:00（大人向け講座）
㊨ 8月8日（土）12:00～18:00（高校生以上25歳以下）
○ 場所（予定）
㊦ 宮日ホール（定員250名）ほか
㊧ 都城市中心市街地
㊨ 宮崎県立図書館2階研修ホール（定員100名）
○ 内容
㊦・㊧・㊨ 共通
・講師（歌人）によるトークイベント
・短歌ワークショップ（創作）
・参加者による歌会
○ 講師 関東在住の歌人を中心に4～5名を調整中
○ 参加料 無料とする。（ただし事前申込が必要）
○ 主催 文化庁・厚生労働省・第35回国民文化祭宮崎県実行委員会、第20回障害者芸術・文化祭実行委員会

ア 回毎に全体管理マニュアル、運営台本等を作成する。

イ 会場・演出・設営、備品（映像機器、PC等）の手配、講演会等の進行、運営を行う。

ウ 講師等への旅費・謝金の支払いや、送迎、アテンドを行う。

エ 参加者受付、会場整理等当日の円滑な会場運営を行う。

オ 障がいのある方や小さい子ども連れの方に配慮した会場運営を行う。

カ 参加者にアンケート調査を実施する（案文の作成、印刷、配付、回収、集計作業を含む）。

キ 「短歌超入門」の開催目的や講師のプロフィール等を記載した当日プログラムの作成と配付を行う。

ク その他開催に必要な準備一切を行う。

② 「短歌超入門」の参加申込の受付

「短歌超入門」の参加申込受付業務等を行う。

ア 参加は原則として事前申込制とし、事前申込の受付、聴講券の交付及び参加申込者名簿の作成を行う。なお、申込は先着順とし、定員を超えて参加できない申込者には、お詫びのお知らせを返送する。

イ 「短歌超入門」開催に伴う電話問い合わせの対応を行う。

③ 記念歌集の作成

ワークショップで完成した作品による記念歌集を作成する。

ア 歌集の編集作業を行い、原稿を作成する。

イ 記念歌集としてふさわしい装丁とし、150冊を期日までに納品する。

(2) 短歌展「みやざき短歌きらり★」(以下、「短歌展」とする。)について

① 短歌展の企画立案

次の要件を満たす「短歌展」を開催する。

○ 開催期間
11月7日(土)～11月14日(土)(準備期間:11月4日(水)～11月6日(金))
○ 場所 メディキット県民文化センター イベントホール
○ 参加料 無料とする
○ 主催 文化庁・厚生労働省・宮崎県・宮崎県教育委員会・第35回国民文化祭宮崎県実行委員会、第20回障害者芸術・文化祭実行委員会

ア 短歌と映像、音楽、アート等の他の芸術分野を組み合わせた短歌展の企画。

イ 作品展開催期間中の運営・管理体制の企画。

ウ 障がい者等へ配慮した短歌展実施に関する企画。

② 短歌展の開催(準備・運営・管理)

ア (2)の①のアの準備、運営、管理

イ (2)の①のイの準備、運営、管理

ウ (2)の①のウの準備、運営、管理

エ 既製の短歌、楽曲及び映像等を使用する際の、著作権その他権利の適正な管理、執行

(3) 「全国高校生短歌大会交流戦」(以下、「交流戦」とする。)について

① 「交流戦」の開催(運営・管理)

次の要件を満たす「交流戦」を開催する。

○ 日時(予定) ※準備・片付けを含む
⑦ 11月7日(土) 12:00～18:00(リーグ戦)
⑧ 11月8日(日) 8:00～12:00(決勝戦、座談会)
○ 場所(予定)
⑦ 宮崎市中心市街地
⑧ 宮日ホール
○ 日程(予定)
⑦ 開会式
7 試合(4試合)
日 休憩
試合(2試合)
講評(終了)
⑧ オープニング
8 エキシビジョン
日 決勝戦
座談会・講評
閉会式

※8日のエキシビジョンは、日向市の牧水短歌甲子園のOB・OGによる試合を想定

○ 審査委員

関東・宮崎県在住の歌人 5 名（調整中）

- 出場校（予定）
県外校 3 校、県内校 3 校の計 6 校（1 校 1 チーム、選手 3 人引率 1 人）
- 主催 文化庁・厚生労働省・第 35 回国民文化祭宮崎県実行委員会、第 20 回障害者芸術・文化祭実行委員会

- ア 全体管理マニュアル、運営台本等を作成する。
- イ 会場・演出・設営、備品（映像機器、PC 等）の手配、講演会等の進行、運営を行う。
- ウ 審査員への旅費・謝金の支払いや、送迎、アテンドを行う。
- エ 出場校への旅費の支払いを行う。
- オ 会場整理等当日の円滑な会場運営を行う。
- カ 観覧者にアンケート調査を実施する（案文の作成、印刷、配付、回収、集計作業を含む）。
- キ 「交流戦」の開催目的や出場校の紹介、審査員のプロフィール等を記載した当日プログラムの作成と配付を行う。
- ク 試合のネット中継を行う。
- ケ その他開催に必要な準備一切を行う。

② 参加校との連絡調整、開催に伴う電話対応

- ア 参加校が決定したら、各高校からの短歌の集約等、連絡調整を行う
- イ 「交流戦」開催に伴う電話問い合わせの対応を行う。

(4) (1)～(3)にかかる広報・集客対策

「みやざき短歌きらり★」の一連の短歌事業を効果的に PR する。

- ア 多くの県民に分かりやすく親しみやすいポスター、チラシ等の制作及び配付を行い、インパクトのある広報を行う。
- イ 「短歌超入門」に関しては必要に応じて、申込人数が定員に満たない場合の集客対策を行う。

(5) とりまとめ、事業実施報告書の作成

記録写真の撮影や講演内容等の概要（ホームページ用データを含む）など、本業務の作業内容をとりまとめ、事業実施報告書を作成する。

3 経費

会場費・設備使用料、会場装飾費（看板等）、出演者の謝金及び旅費、弁当代等飲食費、チラシ作成費、プログラム作成費、受付業務に係る人件費など本事業の実施に必要なすべての経費を委託費に含む。

4 成果品等

本業務の成果品等及び納期は、次のとおりとする。

- (1) 「短歌超入門」ポスター・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 200 部（令和 2 年 5 月）
- (2) 「短歌超入門」チラシ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12,000 部（令和 2 年 5 月）
- (3) 記念歌集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 150 部（令和 2 年 12 月）
- (4) 「短歌展」ポスター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 200 部（令和 2 年 9 月）
- (5) 「交流戦」ポスター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 200 部（令和 2 年 9 月）
- (6) 「短歌展」チラシ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12,000 部（令和 2 年 9 月）
- (7) 「交流戦」チラシ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12,000 部（令和 2 年 9 月）

- (8) 事業実施報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・4部（令和3年1月15日）
- (9) (1)～(8)の電子データ・・・・・・・・・・・・・・・・一式（令和3年1月15日）
- (10) 「交流戦」の撮影動画・・・・・・・・・・・・・・・・一式（令和3年1月15日）

5 成果品等の納入場所

本業務の成果品等の納入場所は、甲が指定する場所とする。

6 その他

- (1) 成果品についての権利は、県に帰属する。
- (2) 製作にあたって、県と十分に連絡をとりながら行う。
- (3) 本仕様書について疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、別途協議する。